

京都市告示第 4 8 4 号

生活保護法第 5 4 条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 4 号に規定する介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成、介護予防・日常生活支援若しくは介護予防ケアマネジメントに基づくプラン又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

令和元年 1 2 月 1 0 日

京都市長 門川大作

介護機関指定

サービスの種類	名 称	所 在 地	指定年月日
居宅療養管理指導	塚田内科医院	上京区大宮通上立売上 花開院町 1 3 7 の 2	令和元年 10 月 1 日
介護予防居宅療養 管理指導	塚田内科医院	上京区大宮通上立売上 花開院町 1 3 7 の 2	令和元年 10 月 1 日
通所リハビリテー ション	嶋村医院	左京区田中西樋ノ口町 7 8	令和元年 11 月 1 日
介護予防通所リハ ビリテーション	嶋村医院	左京区田中西樋ノ口町 7 8	令和元年 11 月 1 日
訪問看護	医療法人 和み会 なかつ かさ内科・在宅クリニック	北区小山東大野町 4 8 番地 1	令和元年 11 月 1 日
居宅療養管理指導	医療法人 和み会 なかつ かさ内科・在宅クリニック	北区小山東大野町 4 8 番地 1	令和元年 11 月 1 日
介護予防訪問看護	医療法人 和み会 なかつ かさ内科・在宅クリニック	北区小山東大野町 4 8 番地 1	令和元年 11 月 1 日
介護予防居宅療養 管理指導	医療法人 和み会 なかつ かさ内科・在宅クリニック	北区小山東大野町 4 8 番地 1	令和元年 11 月 1 日
居宅療養管理指導	そうごう薬局伏見桃山店	伏見区銀座町 1 丁目 3 6 0 番地 1	令和元年 12 月 1 日

サービスの種類	名 称	所 在 地	指定年月日
介護予防居宅療養 管理指導	そうごう薬局伏見桃山店	伏見区銀座町1丁目 360番地1	令和元年12月 1日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)